

帯広市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	170,893	73,131,512	386,996	13,156,271	18.0	18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

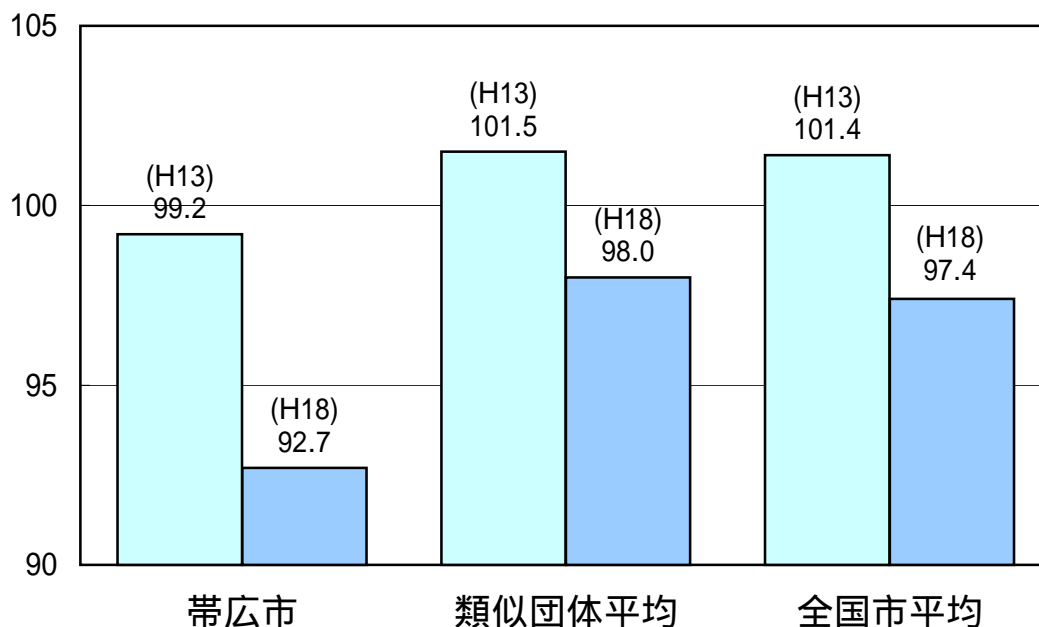
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17年度	1,355	5,744,626	1,134,500	2,294,229	9,173,355	6,770	6,620

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載していません。

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
帯広市	45.7 歳	345,900 円	406,368 円	386,472 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.0 歳	348,054 円	414,267 円	381,624 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
帯広市	43.8 歳	328,500 円	375,826 円	368,366 円
うち清掃職員	39.2 歳	300,200 円	347,210 円	343,358 円
うち用務員	49.0 歳	359,269 円	399,466 円	390,122 円
うち学校給食員	42.1 歳	321,300 円	345,610 円	347,444 円
北海道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	45.4 歳	328,669 円	363,255 円	348,251 円
民間事業者平均	51.8 歳	—	347,621 円	—

高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	43.0 歳	412,300 円	459,159 円
北海道	44.1 歳	404,811 円	472,908 円
類似団体	42.1 歳	401,703 円	451,010 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		帯広市	北海道	国
一般行政職	大学卒	167,500 円	153,180 円	179,200 円
	高校卒	136,200 円	124,560 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	136,200 円	124,560 円	- 円
	中学卒	122,000 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,550 円	309,050 円	357,078 円
	高校卒	227,233 円	264,286 円	312,600 円
技能労務職	高校卒	244,067 円	276,750 円	318,622 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
高等学校教育職	大学卒	361,463 円	391,080 円	408,780 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

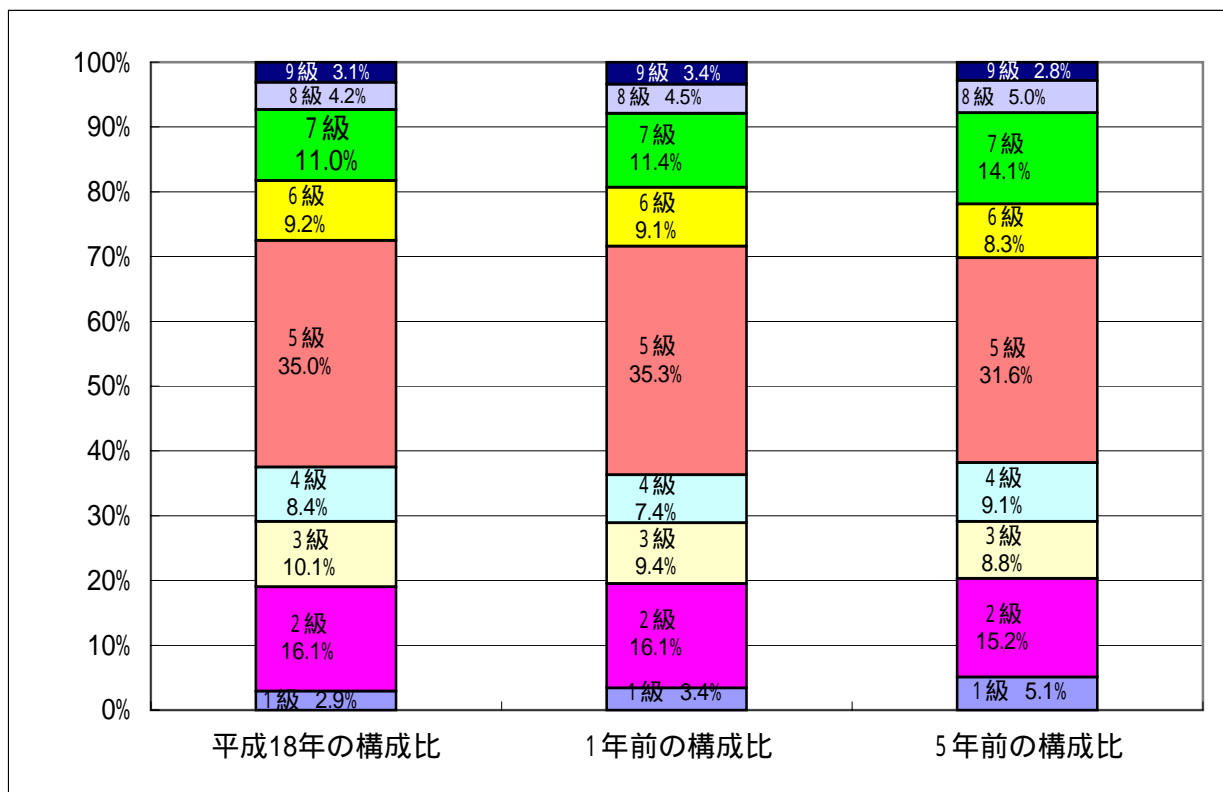
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	20人	2.9%
2級	主事、技師	113人	16.1%
3級	主任	71人	10.1%
4級	係長	59人	8.4%
5級	係長	245人	35.0%
6級	課長補佐	64人	9.2%
7級	課長	77人	11.0%
8級	次長	29人	4.2%
9級	部長	22人	3.1%

(注) 1 帯広市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 713
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 78
	比 率 B / A	% 10.9%
16年度	職 員 数 A	人 714
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 54
	比 率 B / A	% 7.6%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成18年4月1日現在)

帯広市	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,670 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,789 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4.5~18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

帯広市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	17,112 千円	26,460 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		2,370 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		338,571 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	3 人	3 %
東京都(特別区)	12 %	2 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		52,445 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		72,942 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		53.1 %	
手当の種類(手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	道路維持課、公園と花の課等で該当する業務に従事する職員	高さ10m以上の不安定な箇所で行う作業、点検等 施設の維持修繕等における危険作業(屋根上で行う雪下ろし、危険器具使用等) 交通を遮断しないで行う道路の維持修繕等	日額300円 日額200円 日額300円
2.高温多湿作業手当	学校給食調理場で該当する業務に従事する職員	学校給食共同調理場において高温多湿な環境で行う調理作業又は危険な大型調理具等を使用する作業	日額170円
3.清掃業務手当	清掃事業課、動物園で該当する業務に従事する職員	ごみの処理作業 動物園の浄化槽の清掃作業 犬、猫等の動物の死体処理作業	日額330円 日額1,100円 日額200円

4.保健衛生手当	農村整備課等で該当する業務に従事する職員	感染症の発生又は恐れがある場合の収容作業又は防疫業務等 野犬等の捕獲業務 簡易水道、営農用水の管理	日額240円 日額400円 日額290円
5.公害調査等手当	環境課等で該当する業務に従事する職員	有毒物、騒音、振動、水質の汚濁、悪臭等の規制調査又は指導	日額270円
6.行旅死亡人等取扱手当	保護課で該当する業務に従事する職員	行旅死亡人又は生活保護受給者で身寄りのない人の死亡に係る家屋整理を含む一連の業務	1件3,500円
7.放射線取扱手当	動物園で該当する業務に従事する職員	放射線を動物に照射する作業に従事する獣医師等	日額370円
8.特殊車両取扱手当	道路維持課、庶務課等で該当する業務に従事する職員	ダンプ等の特殊車両又は作業機械付きトラックの運転 大型バス又はマイクロバスの運転	日額300円 日額200円
9.社会福祉業務手当	保護課で該当する業務に従事する職員	生活保護の現業業務に従事する職員	日額250円
10.動物取扱業務手当	動物園で該当する業務に従事する職員	動物園で行う獣医師の業務 動物園で常時動物を飼育する業務	日額310円 日額260円
11.医療業務手当	保健師、看護師、理学療法士	保健師又は保健課に勤務する看護師若しくは理学療法士	日額180円
12.市税等徴収手当	納税課、国保課、介護保険課、住宅課、労働消費課で該当する業務に従事する職員	市税、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料又は季節労働者貸付金の徴収業務	日額170円
13.用地交渉等手当	道路用地課、建築指導課で該当する業務に従事する職員	土地の取得若しくは収用、換地又はこれらに付随する補償のための交渉業務 建築物の取得、移転若しくは撤去又はこれらに付随する補償のための交渉業務 違反建築物に係る是正指導、命令等の交渉業務	日額400円 日額400円 日額200円
14.消防業務手当	消防で該当する業務に従事、勤務する職員	はしご自動車のはしご上においての作業又は訓練 火災・救助現場又は救急現場へ出動する消防車、救急車等の運転 火災・救助現場又は救急現場へ出動して行う消火作業等又は救急業務 隔日勤務 2直交替勤務 深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）における消火作業	日額300円 1回250円 1回240円 日額600円 日額860円 2時間以上 日額300円 2時間未満 日額150円
15.深夜業務手当	道路維持課で該当する業務に従事する職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）における除雪又は排雪、水害、火災、地震等の現場復旧作業（消防職員を除く）	5時間以上 日額1,200円 5時間未満 日額800円
16.特地業務手当	空港事務所、広野小学校、清川小学校又は川西分遣所に勤務する職員	空港事務所、広野小学校、清川小学校又は川西分遣所に勤務する職員	日額840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成17年度決算)	179,849 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	184 千円
支給実績 (平成16年度決算)	198,909 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	196 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円) 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		207,173 千円	238,404 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	異なる	国) 借家等 27,000円を限度に支給。 持家 2,500円。	120,331 千円	106,205 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じ定額を支給	異なる	自動車その他交通用具利用者に支給する距離別支給額	91,591 千円	78,149 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 73,100円 スタッフ部長職 68,800円 次長職 59,300円 課長職 55,100円 スタッフ課長職 51,300円 課長補佐職 46,000円	異なる	国) 調整基本額×調整率	165,644 千円	659,936 円
単身赴任手当	23,000円に距離に応じ加算。	同じ		1,512 千円	756,000 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 (H20まで経過措置あり)	同じ		169,457 千円	125,617 円

休日勤務手当	休日に勤務した場合1時間につき 135/100	同じ		88,266 千円	211,669 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合1時間につき 25/100	同じ		25,322 千円	139,130 円
管理職員 特別勤務手当	部長職(1種及び2種) 10,000円 次長職(3種) 8,000円 課長職(4種及び5種) 6,000円 課長補佐職(6種) 4,000円	同じ		2,130 千円	118,333 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降1人10,000円を支給。	同じ		20,325 千円	98,665 円
教員特別手当	教育職員の人材確保に関する特別措置法の趣旨に沿うための手当て、職務の級号俸に応じて定めた額を支給。	同じ		8,927 千円	171,675 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	875,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 839,200 円	
	助 役	(1,030,000 円)	892,400 円 /	711,000 円
	収 入 役	(825,000 円)	807,500 円 /	621,000 円
		(720,000 円)		
報 酬	議 長	580,000 円	718,000 円 /	305,600 円
	副 議 長	(- 円)	658,000 円 /	250,700 円
	議 員	(- 円)	617,500 円 /	261,500 円
		(- 円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合) 4.40	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 4.40	月分	
寒冷地手当(議会除く)		一般職に同じ		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	在職月数1月につき45/100	21,147,000	退職した日から起算して1月以内
	助 役	在職月数1月につき37.5/100	14,400,000	
	収 入 役	在職月数1月につき30/100	10,052,000	
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

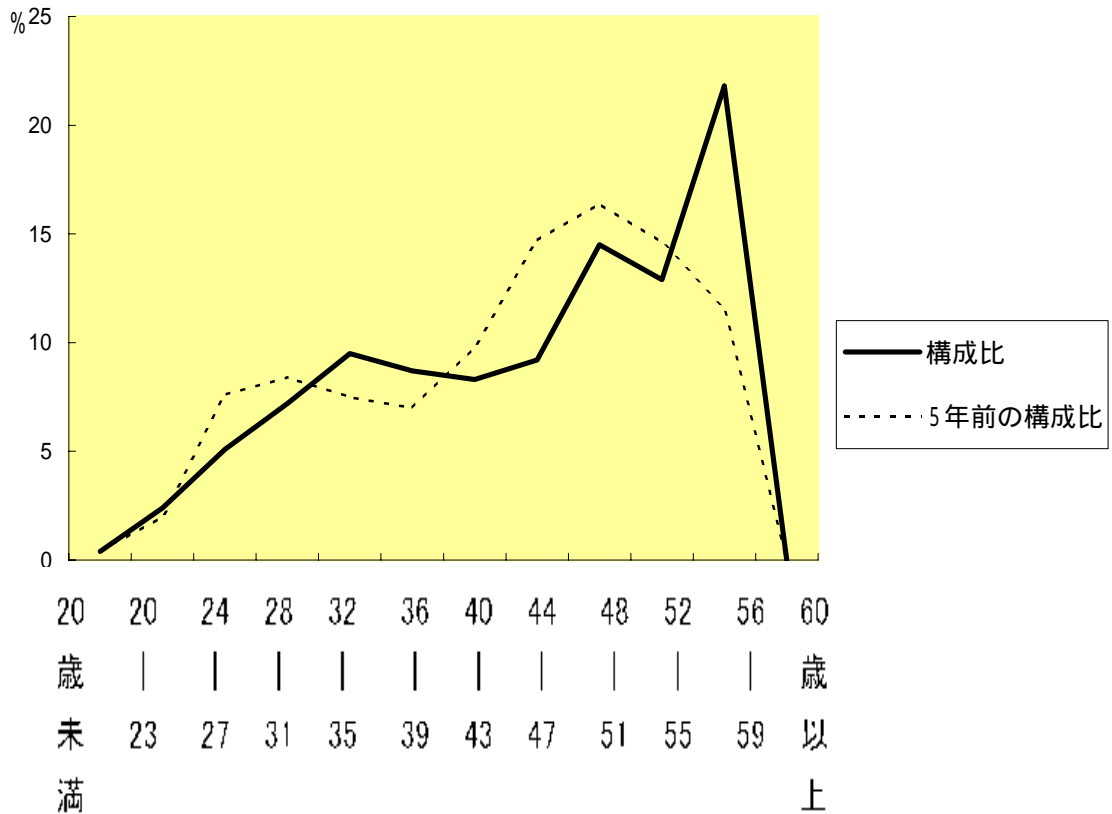
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	11	11	0	事務の統廃合、欠員不補充 システム導入 事務の統廃合 事務の統廃合 事務事業増 ごみ収集民間委託 <参考> 人口1,000人当たり職員数 5.04 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.70 人)
	総務	212	204	8	
	税務	71	70	1	
	労働	4	4	0	
	農林水産	52	50	2	
	商工	32	28	4	
	土木	159	159	0	
	民生	229	235	6	
	衛生	114	101	13	
	計	884	862	22	
	教育部門	236	235	1	
	消防部門	236	237	1	
	小 計	1,356	1,334	22	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.81 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.89 人)
公営企業部等門	水道	64	64	0	
	下水道	29	27	2	
	その他	54	55	1	
	小 計	147	146	1	
合 計		1,503	1,480	23	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.66 人
		[1,519]	[1,497]	[22]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	6人	35人	76人	107人	140人	129人	122人	136人	215人	191人	323人	人	1,480人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,602人	1,465人	137人	8.6%

下記記載の第二次帯広市行財政改革実施計画における平成17年度目標数値を記載。

(参考) 第二次帯広市行財政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	163人の減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	17年	18年	計	(参考) 数値目標
		当初計画	(実績)	1年目		
一般行政	職 員 数	1,602	1,551	1,527	—	1,465
	増 減		51	24	75 (54.7%)	137

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	6,309,613	412,251	604,364	9.6	10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	63	273,017	45,607	108,255	426,879	6,776

(参考)市町村水道事業 一人当たり給与費
千円
6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、
 給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	46.9 歳	366,186 円	585,887 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,728 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,670 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分		(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 4.5～18%		(加算措置の状況) ・役職加算 4.5～18%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

帯広市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	17,112 千円	26,460 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当無し

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		2,018 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		57,649 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		55.6 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	道路上の作業 交通を遮断しないで行う道路の維持修繕又はマンホール等の作業 地上10m以上の高架水槽の検定及び簡易専用水道の検査	日額300円 日額300円、マンホール500円 日額300円
2.料金等徴収手当	料金課等で該当する業務に従事する職員	水道料金、下水道使用料の徴収	日額170円
3.特殊業務従事手当	料金課、給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	給水停止処分 異常水量等の調査認定 水質の管理(日曜日勤務を含む)	1回200円 日額300円 日額180円
4.特殊時間勤務手当	給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	予測されない不時の事故の出動	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	10,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	199 千円
支給実績(平成16年度決算)	9,063 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	159 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円) 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		10,121 千円	240,976 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	同じ		6,343 千円	111,281 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じ定額を支給	同じ		3,954 千円	73,222 円

管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 73,100円 次長職 59,300円 課長職 55,100円 スタッフ課長職 51,300円 課長補佐職 46,000円	同じ		4,755 千円	679,286 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 (H20まで経過措置あり)	同じ		8,245 千円	128,828 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降1人10,000円を支給。	同じ		470 千円	52,222 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

全会計で一括して策定しているため、公営企業としての策定分はないもの

6(3) を参照

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	8,834,073	441,850	255,213	2.9	3.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	28	125,743	20,784	50,487	197,014	7,036

(参考)市町村下水道 事業一人当たり給与費
千円 7,823

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、
給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	47.6 歳	381,215 円	588,136 円
団 体 平 均	44.6 歳	380,230 円	581,893 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市下水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,803 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,670 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分		(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 4.5~18% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 4.5~18% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

帯広市下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	17,112 千円	26,460 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当無し

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		639 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		53,282 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		42.9 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	下水道施設課等で該当する業務に従事する職員	道路上の作業 交通を遮断しないで行う道路の維持修繕又はマンホール等の作業 地上10m以上の高架水槽の検定及び簡易専用水道の検査	日額300円 日額300円、マンホール500円 日額300円
2.清掃業務手当	下水道施設課、給排水課等で該当する業務に従事する職員	下水終末処理場で下水処理を行う技術職員 下水終末処理場の浄化槽又は浄化槽の清掃業務 水洗便所改造検定業務	日額210円 日額1,100円 日額130円
3.料金等徴収手当	総務課等で該当する業務に従事する職員	下水道受益者負担金・分担金の徴収	日額170円
4.特殊時間勤務手当	給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	予測されない不時の事故の出勤	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	3,240 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	141 千円
支給実績(平成16年度決算)	3,226 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	129 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円) 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		5,106 千円	232,091 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	同じ		2,682 千円	111,750 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じ定額を支給	同じ		1,944 千円	74,769 円

管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に 定率を乗じ支給 部長職 73,100円 次長職 59,300円 課長職 55,100円 スタッフ課長職 51,300円 課長補佐職 46,000円	同じ		3,258 千円	651,600 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 (H20まで経過措置あり)	同じ		3,916 千円	139,857 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件 の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降 1人10,000円を支給。	同じ		600 千円	100,000 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

全会計で一括して策定しているため、公営企業としての策定分はないもの

6(3) を参照